



とうほくふるさと情報

H27年4月版①

～東京司法書士会でピックアップした東北関連の情報をお届けします～

どーなってるの？損害賠償！



原発ADR和解仲介事例etc.

東京電力に対する直接請求が困難なケースでも、原発ADRにおいて請求が認められるケースもあります。例えば以下のような和解仲介事例が、発表されています。

1. 精神損害賠償に関する和解仲介事例

帰還困難区域から避難した申立人ら（夫婦とその子1名）のうち夫婦の避難慰謝料について、夫婦がともに重度の身体障害を有し、通常の避難者と比べて精神的苦痛が大きく、その状況は将来においても継続することが見込まれるとして、平成29年5月まで月10割の増額が認められました。（平成26年9月11日成立事例より）

2. 生活費増加費用に関する和解仲介事例

旧緊急時避難準備区域に居住する申立人ら（親子）のうち、平成26年4月に郡山市内の大学に進学した子について、帰還困難区域を迂回する経路で通学することは困難であり、郡山市にアパートを借りざるを得なくなったとして、新たに購入した家財の購入費やアパートの家賃等の生活費増加費用が賠償されました。（平成26年10月8日成立事例より）

※ 但し、本件仲介事例により、必ずしも今後同一又は類似の事案におきまして、直ちにスタンダードとなる訳ではございません。この点ご了承下さい。
また、各賠償項目について、東京電力に対する直接請求に合意できないという場合は、上記原発ADRの他、民事訴訟という手段もございます。



岩手

JR東日本盛岡支社が釜石線（花巻－釜石間）で、4月25日から定期運行を再開する蒸気機関車「SL銀河」の指定席券の発売が25日始まり、午前10時の発売開始と同時に全区間通しの指定席券は完売した。観光を通じた本県沿岸部の震災復興支援を目的に運行するSLは、2年目も好調に「発進」しそうだ。同支社によると花巻駅で乗車できる指定席券は完売したが、一部区間には空席があり、駅の窓口などに問い合わせしてほしいという。

（岩手日報 2015/3/26 より抜粋）



宮城

宮城県は東日本大震災の教訓を後世に残し、県内外の災害対応の基礎資料とするため記録誌を作成した。震災後1年間の県や県警の初動対応を検証し、各自治体の被災状況をカルテ形式で掲載した。記録誌本冊はA4判、1032ページで4200部。概要版5300部、概要版の英訳400部も作成した。全国の都道府県と県警本部、市町村、駐日外国公館、県内の全小中学校、高校などに配布した。（河北新報 2015/3/26 より抜粋）

福島

三菱ガス化学（本社・東京都）が、白河市の「工業の森・新白河B工区」に建設する製造・研究開発拠点「QOLイノベーションセンター白河」の着工は今年7月となる。平成29年2月の運転開始を目指す。事業内容を盛り込んだ第1期計画をまとめ25日、内堀雅雄知事に報告した。計画では、31.85ヘクタールの敷地のうち4.2ヘクタールに、ヘルスケア分野に使用する脱酸素剤の工場とフィルムシート工場、総合棟などを整備する。約200人の従業員の9割を地元採用する予定。事業費は120億～130億円を見込んでいる。（福島民報2015/3/26より抜粋）

面談による相談（予約制）

●東京司法書士会総合相談センター（四谷・金曜 17時～20時）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区本塩町9-3（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

●三多摩総合相談センター（立川）

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリンピック第3ビル 202-A

（JR立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）

電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。